# 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(仮称)」の 活用方針等について(案)

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(仮称)」を策定した後に、以下のように活用することとしたい。

### 1 事業者における自主的な活用

#### <u>(1)現場での意識向上への活用</u>

個別規範を、<u>現場に掲げていただける形のポスター等の形で整</u> 理し、幅広い事業所において掲示していただき、<u>従事者が日々目</u> にすることで、意識啓発にご活用いただく。

#### (2) チェックシートを活用した取組の再点検

個別規範を、<u>チェックシート(詳細は今後検討)の形に整理</u>し、 各事業場における安全対策のための<u>日々の取組の再点検にご活用</u> いただく。

## 2 行政等における活用

## (1)補助事業等におけるクロスコンプライアンスへの活用

規範の考え方に基づき、<u>幅広い事業において安全対策の実施を</u> 要件化(クロスコンプライアンス)する。

その際に、規範中のどの項目の実施を、どのように要件化するのか(義務化/努力義務化/採択時の優遇)等は、<u>各事業の目的等を踏まえ、個別に判断</u>する。

# (2) チェックシートを活用した現場の取組状況の分析

補助事業等と紐づけて、可能な範囲でチェックシートを提出いただくことにより、行政における<u>現場の取組状況の把握・分析等</u>を行う。その結果を踏まえ、施策の検証や、さらなる施策の企画立案(安全対策に取り組む事業者の可視化など)を行う。